

補正予算などを可決

平成28年第3回定期例町議会が、9月13日から15日まで開催され、補正予算、条例制定など12件の議案が原案どおり可決・同意されました。

□各会計の補正予算

一般会計については、歳入歳出の予算に1億2,374万9,000円を追加し、予算の総額を50億5,892万2,000円としました。

国民健康保険特別会計については、歳入歳出の予算に1,072万3,000円を追加し、予算の総額を1億9,555万円としました。

□議会の議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定

訓子府町議会議員が長期間にわたり議員としての職責を果たすことができない場合における当該議員の議員報酬及び期末手当の支給について減額の特例を定めるため、条例を制定しました。

□末広西1丁目線の廃止・認定

道道置戸訓子府北見線拡幅工事に伴い、末広西1丁目線の起点が

変更になることから廃止および認定をしました。

□教育委員会教育長の任命

新たな教育委員会制度に基づく「新教育長」に林秀貴氏を任命することについて同意されました。

□教育委員会委員の任命

教育委員会委員1名が9月30日で任期満了になることに伴い、白崎隆徳氏の再任が同意されました。

□人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて

人権擁護委員1名が12月31日に任期満了となることに伴い、推薦に対する意見を求められ山本寛身氏の再任が適任と決定されました。

□網走地方教育研修センター組合規約の変更

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、教育委員会制度が変更されたことから、「新教育長」の設置および任期などの組合規約の一部を変更しました。

□農業用施設災害復旧事業の施行について

土地改良法の規定により農業用施設災害復旧事業の施行について議決しました。

□各会計決算の認定

平成27年度の訓子府町一般会計・特別会計・公営企業会計（水道会計）について、訓子府町監査委員が8月3日から5日の3日間にわたり決算審査を行いました。決算審査は、議会で決定された予算が適正に執行されたか、不適当な事項はないか、将来の財政運営に反映させる事項がないかを目的として、地方自治法と地方法に基づき毎年実施しているものです。

□各会計決算の認定

平成27年度の訓子府町一般会計・特別会計・公営企業会計（水道会計）について、訓子府町監査委員が8月3日から5日の3日間にわたり決算審査を行いました。決算審査は、議会で決定された予算が適正に執行されたか、不適当な事項はないか、将来の財政運営に反映させる事項がないかを目的として、地方自治法と地方法に基づき毎年実施しているものです。

平成27年度町の各会計決算審査

予算の執行・財政運営は適正

平成27年度の訓子府町一般会計・特別会計・公営企業会計（水道会計）について、訓子府町監査委員が8月3日から5日の3日間にわたり決算審査を行いました。決算審査は、議会で決定された予算が適正に執行されたか、不適当な事項はないか、将来の財政運営に反映させる事項がないかを目的として、地方自治法と地方法に基づき毎年実施しているものです。

監査委員2名による決算審査の結果は、審査意見書として、次とおり町長に提出しました。

【審査の結果と意見（概要）】

平成27年度訓子府町一般会計・特別会計・公営企業会計（水道会計）の決算について内容を審査した結果、各会計の計数はいずれも正確であり、事務・事業も適期に執行され、予算の執行および財政運営は適正であると認めます。

今後、大型投資事業の実施や保険給付費、施設維持管理費の増加等が予測されるため、国のみ基準で、この比率を超えた場合には財政健全化計画の策定など、早期健全化の取り組みが義務付けられています。

平成27年度財政健全化の基準と訓子府町の比率

財政健全化の比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	—	—	15.0%
②連結実質赤字比率	—	—	—	20.0%
③実質公債費比率	10.3%	8.8%	7.8%	25.0%
④将来負担比率	—	—	—	350.0%
経営健全化の比率				早期健全化基準
①下水道事業資金不足比率	—	—	—	20.0%
②水道事業資金不足比率	—	—	—	20.0%

比率の「—」表示は、赤字などがないことを示しています

財政的援助団体の監査

補助金事務は適正に執行

町から各団体に交付した補助金・交付金が適正に運用されたかを確認する財政的援助団体の監査を行いました。

監査を8月3日に訓子府町監査委員が行いました。

本年度は、訓子府町農民連盟監査を8月3日に訓子府町監査委員が行いました。

本年度は、訓子府町監査監査を8月3日に提出しました。

8月8日付で公表しました。

監査の結果

補助金に関する事務については、適正に執行されているものと認めます。

経営健全化の比率及び経営健全化の比率などを適正に

平成27年度の「財政健全化及び経営健全化の比率等」について、訓子府町監査委員が8月3日に審査を行いました。

審査にあたっては、「健全化比率及び資金不足比率」の算定基礎事項書類について、適正に作成されているかなどを主眼におき、関係書類間の数値の不合のほか、担当職員の説明を加え審査手続きを実施しました。

この審査の結果については、次のとおり町長に提出しました。

平成27年度の「健全化判断比率等」および、その算定基礎事項書類については、いずれも適正に作成されていることを認めます。

今後とも大型投資事業の実施が予測されますが、さらに財政運営に配慮し、健全化への前進を望みます。

災害で被災された皆様に支援をお願いします

◇東日本大震災義援金総額

251万3,910円（平成28年8月末現在）

◇平成28年熊本地震義援金

13万8,580円（平成28年8月末現在）

町民の皆さんへの支援をお願いいたします（平成29年3月末まで受け付け）

町社会福祉協議会（☎ 47-3536 総合福祉センター内）

